

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2015年6月16日から2025年5月20日まで	
運用方針	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドおよびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下、「公益インフラ債券」ということがあります。）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券のみに投資する場合があります。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。
組入制限	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
分配方針	（毎月決算型）原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日） （年2回決算型）原則として、毎年5月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日） 各ファンドの毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。	

運用報告書（全体版）

イーストスプリング・ アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド （毎月決算型）／（年2回決算型）

（毎月決算型） 第8作成期

第42期（決算日2018年12月20日）第45期（決算日2019年3月20日）
第43期（決算日2019年1月21日）第46期（決算日2019年4月22日）
第44期（決算日2019年2月20日）第47期（決算日2019年5月20日）

（年2回決算型）

第8期（決算日2019年5月20日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）」は、上記の決算を行いましたので、ここに各期中の運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス：<http://www.eastspring.co.jp/>

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

最近5作成期の運用実績

決 算 期		基準価額 (分配落)	税 込		債 券 組入比率	純資産 総 額
			分	期 中		
		円	配 金	騰 落 率	%	百万円
第4作成期	18期(2016年12月20日)	9,648	30	5.4	94.8	482
	19期(2017年1月20日)	9,590	30	△0.3	94.5	479
	20期(2017年2月20日)	9,431	30	△1.3	94.8	471
	21期(2017年3月21日)	9,487	30	0.9	93.2	474
	22期(2017年4月20日)	9,243	30	△2.3	88.4	462
	23期(2017年5月22日)	9,468	30	2.8	91.9	473
第5作成期	24期(2017年6月20日)	9,562	30	1.3	92.2	478
	25期(2017年7月20日)	9,604	30	0.8	89.9	480
	26期(2017年8月21日)	9,409	30	△1.7	89.8	470
	27期(2017年9月20日)	9,646	30	2.8	90.0	482
	28期(2017年10月20日)	9,644	30	0.3	87.3	482
	29期(2017年11月20日)	9,529	30	△0.9	91.8	476
第6作成期	30期(2017年12月20日)	9,636	30	1.4	89.2	481
	31期(2018年1月22日)	9,508	30	△1.0	93.1	475
	32期(2018年2月20日)	8,987	30	△5.2	95.1	449
	33期(2018年3月20日)	8,802	30	△1.7	92.5	440
	34期(2018年4月20日)	8,825	30	0.6	90.0	441
	35期(2018年5月21日)	8,852	30	0.6	90.0	442
第7作成期	36期(2018年6月20日)	8,734	30	△1.0	91.4	436
	37期(2018年7月20日)	8,793	30	1.0	90.9	439
	38期(2018年8月20日)	8,595	30	△1.9	90.6	429
	39期(2018年9月20日)	8,568	30	0.0	90.2	428
	40期(2018年10月22日)	8,462	30	△0.9	93.1	211
	41期(2018年11月20日)	8,660	30	2.7	94.5	216
第8作成期	42期(2018年12月20日)	8,675	30	0.5	93.2	217
	43期(2019年1月21日)	8,521	30	△1.4	92.3	213
	44期(2019年2月20日)	8,643	30	1.8	92.2	216
	45期(2019年3月20日)	8,817	30	2.4	89.8	220
	46期(2019年4月22日)	8,913	30	1.4	91.4	222
	47期(2019年5月20日)	8,709	30	△2.0	93.3	217

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

(注4) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当作成期中の基準価額等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		債 券 組入比率
第42期	(期 首) 2018年11月20日	円 8,660	%	—	% 94.5
	11月末	8,810		1.7	90.4
	(期 末) 2018年12月20日	8,705		0.5	93.2
第43期	(期 首) 2018年12月20日	8,675		—	93.2
	12月末	8,571		△1.2	90.5
	(期 末) 2019年1月21日	8,551		△1.4	92.3
第44期	(期 首) 2019年1月21日	8,521		—	92.3
	1月末	8,485		△0.4	91.9
	(期 末) 2019年2月20日	8,673		1.8	92.2
第45期	(期 首) 2019年2月20日	8,643		—	92.2
	2月末	8,675		0.4	91.7
	(期 末) 2019年3月20日	8,847		2.4	89.8
第46期	(期 首) 2019年3月20日	8,817		—	89.8
	3月末	8,767		△0.6	91.3
	(期 末) 2019年4月22日	8,943		1.4	91.4
第47期	(期 首) 2019年4月22日	8,913		—	91.4
	4月末	8,835		△0.9	91.0
	(期 末) 2019年5月20日	8,739		△2.0	93.3

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

最近5期の運用実績

決 算 期	基準価額 (分配落)	税 込	期 中	債 券 組入比率	純資産 総 額
		分配金	騰落率		
	円	円	%	%	百万円
4期(2017年5月22日)	10,052	0	5.1	92.2	1,011
5期(2017年11月20日)	10,315	0	2.6	91.9	1,535
6期(2018年5月21日)	9,781	0	△5.2	90.4	1,122
7期(2018年11月20日)	9,755	0	△0.3	95.0	815
8期(2019年5月20日)	10,015	0	2.7	93.6	829

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 券 組入比率
(期 首)	円	%	%
2018年11月20日	9,755	—	95.0
11月末	9,924	1.7	90.4
12月末	9,688	△0.7	90.7
2019年1月末	9,624	△1.3	92.1
2月末	9,875	1.2	92.1
3月末	10,014	2.7	91.8
4月末	10,127	3.8	91.6
(期 末)			
2019年5月20日	10,015	2.7	93.6

(注1) 騰落率は期首比です。

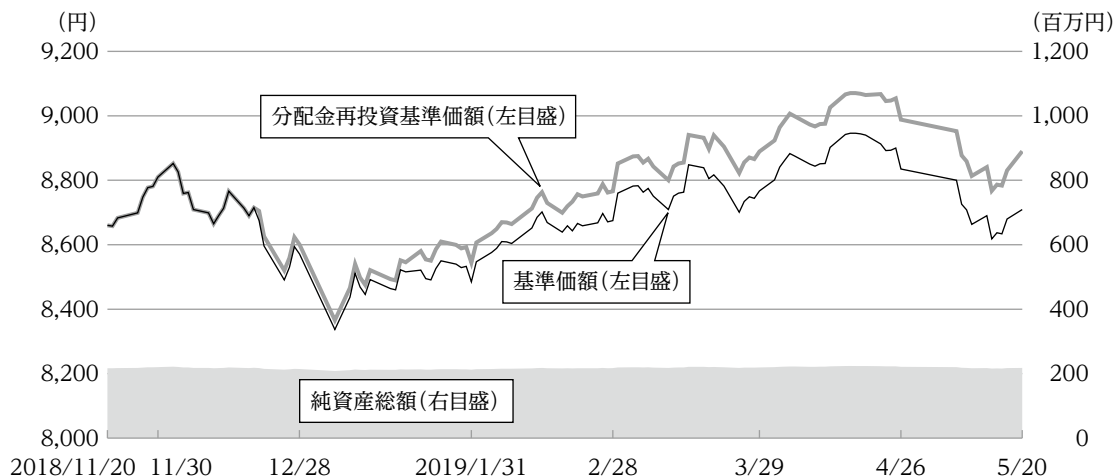
(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

運用経過

(毎月決算型)

基準価額等の推移について

(2018年11月21日～2019年5月20日)



第42期首	8,660円
第47期末	8,709円 (既払分配金180円)
騰落率	2.7% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、作成期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

基準価額の主な変動要因

当作成期の基準価額は上昇しました。

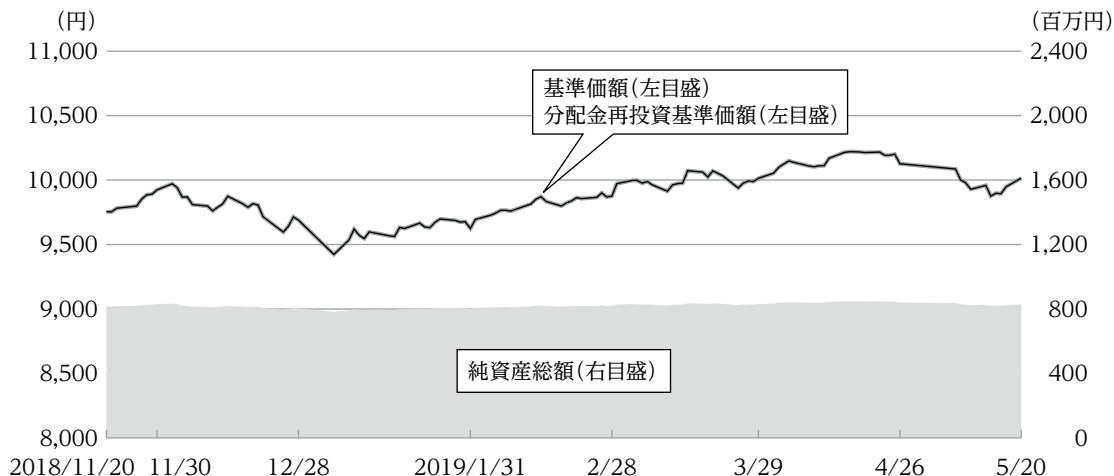
上昇要因

・アジア・オセアニア地域の債券価格が上昇(利回りは低下)したこと。

(年2回決算型)

基準価額等の推移について

(2018年11月21日～2019年5月20日)



第 8 期 首	9,755円
第 8 期 末	10,015円 (既払分配金0円)
騰 落 率	2.7% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様ご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は上昇しました。

上昇要因



・アジア・オセアニア地域の債券価格が上昇(利回りは低下)したこと。

投資環境について

アジア・オセアニア地域の債券市場

米ドル建て社債：

当（作成）期のアジア・オセアニア地域の米ドル建て社債市場は上昇（利回りは低下）しました。当（作成）期初から2019年1月上旬にかけて、米国景気後退懸念を背景に投資家の「質への逃避」の動きが強まり、米国債利回りが大幅低下したため、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の利回りは低下（価格は上昇）しました。その後米国の年内の利上げ打ち止め観測や米中の通商交渉進展の期待などを好感し、社債スプレッドも縮小傾向となりました。米連邦準備制度理事会（FRB）のハト派転換を受け、米国債利回りが引き続き低下したことから、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の利回りは当（作成）期末にかけてさらに低下しました。

現地通貨建て債券：

アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券は一部の国を除き、上昇（利回りは低下）しました。当（作成）期初から、米国債利回りの低下につられる形で、アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券の利回りは低下傾向となりました。特にインフレ率の低下などを背景に金融緩和姿勢に転じたフィリピン、景気後退が懸念される中で世界的な金融緩和の流れを受けて利下げ期待が高まったオーストラリアなどの利回りの低下が顕著となりました。一方で、インドネシアは2019年4月中旬以降、米中貿易摩擦懸念の高まりを受け、海外投資家の資金流出が増加したことにより、利回りは上昇しました。

為替市場

アジア・オセアニア地域の通貨は、対米ドルではまちまちの動きとなりましたが、対円では概ね下落しました。インドルピーは、総選挙での与党支持拡大の期待などから対米ドルで上昇したものの、対円では米中貿易摩擦の激化の懸念から、リスク回避の円買いが強まり下落しました。

ポートフォリオについて

イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド

(毎月決算型) / (年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当(作成)期もイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資は行いませんでした。

イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。国・地域別では、インドネシア、インドなどがプラスとなりました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳（1万口当たり、税引前）
(毎月決算型)

項目	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
	2018年11月21日 ～2018年12月20日	2018年12月21日 ～2019年1月21日	2019年1月22日 ～2019年2月20日	2019年2月21日 ～2019年3月20日	2019年3月21日 ～2019年4月22日	2019年4月23日 ～2019年5月20日
当期分配金 (円)	30	30	30	30	30	30
(対基準価額比率) (%)	0.345	0.351	0.346	0.339	0.335	0.343
当期の収益 (円)	30	30	30	30	30	28
当期の収益以外 (円)	—	—	—	—	—	1
翌期繰越分配対象額 (円)	443	444	454	462	474	472

(年2回決算型)

項目	第8期
	2018年11月21日 ～2019年5月20日
当期分配金 (円)	—
(対基準価額比率) (%)	—
当期の収益 (円)	—
当期の収益以外 (円)	—
翌期繰越分配対象額 (円)	1,551

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)－印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド (毎月決算型)／(年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を組み入れることにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。引き続き、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を中心に投資を行う方針です。

イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

アジア・オセアニア地域の社債市場は今後も世界的な景気回復を受けて堅調に推移すると予想しています。公益事業、インフラ事業に対する需要は引き続き根強く、関連企業を取り巻く環境は良好とみています。米国の経

済成長を背景に米ドルは堅調に推移すると予想しており、米ドル建て債券の組入れを高めに維持する方針です。現地通貨建て債券においては、引き続きインドネシアやインドなどの高利回り債券が魅力的であると考えています。投資家のリスク回避により債券価格が下落するような局面は発行会社の財務状況が安定的または改善傾向にある銘柄を組み入れる好機とみています。

イーストスプリング・インド公益インフラ 債券マザーファンド

引き続き、相対的に格付の高いインドルピー建て社債を中心に投資を行っていく方針です。安全性や流動性を重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、収益の最大化を目指して運用を行って参ります。

1 万口当たりの費用明細

(2018年11月21日～2019年5月20日)

項目	第42期～第47期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	72円	0.825%	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、8,690円です。
(投信会社)	(35)	(0.402)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(35)	(0.402)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(2)	(0.021)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	7	0.080	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	(3)	(0.029)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(2)	(0.022)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	(2)	(0.027)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	(0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
合計	79	0.905	

(注1) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

売買及び取引の状況

(2018年11月21日から2019年5月20日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

決 算 期	第 42 期 ～ 第 47 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 4	千円 4	千口 6,237	千円 6,521

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等

(2018年11月21日から2019年5月20日まで)

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2018年11月21日から2019年5月20日まで)

作成期首残高 (元本)	当作成期設定 元本	当作成期解約 元本	作成期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 250	百万円 -	百万円 -	百万円 250	当初設定時における取得

(注) 単位未満は切捨てです。

組入資産の明細

(2019年5月20日現在)

親投資信託残高

種 類	前作成期末 (第41期末)	当 作 成 期 末 (第 47 期 末)	
	口 数	口 数	評 価 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 211,905	千口 205,672	千円 218,999

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの2019年5月20日現在の受益権総口数は、991,304千口です。

投資信託財産の構成

(2019年5月20日現在)

項 目	当作成期末 (第47期末)	
	評 価 額	比 率
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千円 218,999	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	218,999	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、作成期末における外貨建純資産 (1,034,291千円) の投資信託財産総額 (1,057,008千円) に対する比率は97.9%です。

(注3) 外貨建資産は、作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2019年5月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=110.17円、1オーストラリアドル=76.14円、1シンガポールドル=80.07円、1フィリピンペソ=2.09円、100インドネシアルピア=0.77円、1インドルピー=1.60円です。

特定資産の価格等の調査

(2018年11月21日から2019年5月20日まで)

該当事項はありません。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2018年12月20日) (2019年1月21日) (2019年2月20日) (2019年3月20日) (2019年4月22日) (2019年5月20日)現在

項 目	第42期末	第43期末	第44期末	第45期末	第46期末	第47期末
(A) 資 産	218,079,023円	214,266,466円	217,315,635円	221,670,198円	224,154,293円	218,999,894円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	218,079,023	214,266,466	217,315,635	221,670,198	224,154,293	218,999,894
(B) 負 債	1,067,013	1,098,115	1,098,983	1,101,170	1,173,666	1,138,030
未払収益分配金	750,466	750,481	750,481	750,482	750,482	750,483
未払信託報酬	298,637	310,620	293,578	279,048	331,843	279,224
その他未払費用	17,910	37,014	54,924	71,640	91,341	108,323
(C) 純資産総額(A-B)	217,012,010	213,168,351	216,216,652	220,569,028	222,980,627	217,861,864
元 本	250,155,465	250,160,373	250,160,532	250,160,690	250,160,958	250,161,227
次期繰越損益金	△ 33,143,455	△ 36,992,022	△ 33,943,880	△ 29,591,662	△ 27,180,331	△ 32,299,363
(D) 受益権総口数	250,155,465口	250,160,373口	250,160,532口	250,160,690口	250,160,958口	250,161,227口
1万口当たり基準価額(C/D)	8,675円	8,521円	8,643円	8,817円	8,913円	8,709円

(注1) 元本の状況

当ファンドの第42期首元本額は250,155,322円、第42~47期中追加設定元本額は5,905円、第42~47期中一部解約元本額は0円です。

(注2) 1口当たり純資産額は、第42期0.8675円、第43期0.8521円、第44期0.8643円、第45期0.8817円、第46期0.8913円、第47期0.8709円です。

(注3) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

第42期 (自2018年11月21日至2018年12月20日)、第43期 (自2018年12月21日至2019年1月21日)
 第44期 (自2019年1月22日至2019年2月20日)、第45期 (自2019年2月21日至2019年3月20日)
 第46期 (自2019年3月21日至2019年4月22日)、第47期 (自2019年4月23日至2019年5月20日)

項 目	第 42 期	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期
(A) 有価証券売買損益	1,432,651円	△ 2,767,608円	4,110,136円	5,398,487円	3,513,389円	△ 4,072,310円
売 買 益	1,432,651	1	4,110,136	5,398,487	3,513,389	—
売 買 損	—	△ 2,767,609	—	—	—	△ 4,072,310
(B) 信託報酬等	△ 316,547	△ 329,724	△ 311,488	△ 295,764	△ 351,544	△ 296,206
(C) 当期損益金(A+B)	1,116,104	△ 3,097,332	3,798,648	5,102,723	3,161,845	△ 4,368,516
(D) 前期繰越損益金	△33,491,088	△33,125,450	△36,973,263	△33,925,096	△29,572,855	△27,161,492
(E) 追加信託差損益金	△ 18,005	△ 18,759	△ 18,784	△ 18,807	△ 18,839	△ 18,872
(配当等相当額)	(74)	(291)	(313)	(320)	(332)	(344)
(売買損益相当額)	(△ 18,079)	(△ 19,050)	(△ 19,097)	(△ 19,127)	(△ 19,171)	(△ 19,216)
(F) 計 (C+D+E)	△32,392,989	△36,241,541	△33,193,399	△28,841,180	△26,429,849	△31,548,880
(G) 収益分配金	△ 750,466	△ 750,481	△ 750,481	△ 750,482	△ 750,482	△ 750,483
次期繰越損益金(F+G)	△33,143,455	△36,992,022	△33,943,880	△29,591,662	△27,180,331	△32,299,363
追加信託差損益金	△ 18,005	△ 18,759	△ 18,784	△ 18,807	△ 18,839	△ 19,216
(配当等相当額)	(74)	(306)	(313)	(320)	(332)	(—)
(売買損益相当額)	(△ 18,079)	(△ 19,065)	(△ 19,097)	(△ 19,127)	(△ 19,171)	(△ 19,216)
分配準備積立金	11,095,386	11,125,756	11,359,816	11,561,664	11,879,581	11,831,909
繰越損益金	△44,220,836	△48,099,019	△45,284,912	△41,134,519	△39,041,073	△44,112,056

- (注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。
 (注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
 (注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。
 (注5) 分配金の計算過程

第42期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(871,075円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(74円)および分配準備積立金(10,974,777円)より、分配対象収益は11,845,926円(10,000口当たり473円)であり、うち750,466円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第43期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(780,851円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(306円)および分配準備積立金(11,095,386円)より、分配対象収益は11,876,543円(10,000口当たり474円)であり、うち750,481円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第44期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(984,541円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(313円)および分配準備積立金(11,125,756円)より、分配対象収益は12,110,610円(10,000口当たり484円)であり、うち750,481円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第45期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(952,330円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(320円)および分配準備積立金(11,359,816円)より、分配対象収益は12,312,466円(10,000口当たり492円)であり、うち750,482円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第46期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,068,399円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(332円)および分配準備積立金(11,561,664円)より、分配対象収益は12,630,395円(10,000口当たり504円)であり、うち750,482円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第47期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(702,467円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(344円)および分配準備積立金(11,879,581円)より、分配対象収益は12,582,392円(10,000口当たり502円)であり、うち750,483円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

分配金のお知らせ

決算期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
1万口当たり分配金(税引前)	30円	30円	30円	30円	30円	30円

- ◇分配金のお支払いは決算日から起算して5営業日までに開始いたします。
- ◇分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となり、分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、残りの部分が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額がその後の新たな個別元本となります。
- ◇個人の受益者については、原則として20.315%の税率で源泉徴収(申告不要)されます。
- ◇「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、分配金は、税金を差引いた後、決算日の基準価額に基づいて自動的に無手数料で再投資いたしました。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

お知らせ

該当事項はありません。

1 万口当たりの費用明細

(2018年11月21日～2019年5月20日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	81円	0.825%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、9,875円です。
(投信会社)	(40)	(0.402)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(40)	(0.402)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(2)	(0.021)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	8	0.080	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(3)	(0.029)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(4)	(0.036)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	(1)	(0.014)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	(0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
合計	89	0.905	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

売買及び取引の状況

(2018年11月21日から2019年5月20日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	2,421	2,489	19,200	19,947

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等

(2018年11月21日から2019年5月20日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2018年11月21日から2019年5月20日まで)

期首残高 (元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 100	百万円 -	百万円 -	百万円 100	当初設定時における取得

(注) 単位未満は切捨てです。

組入資産の明細

(2019年5月20日現在)

親投資信託残高

種 類	期首 (前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	802,411	785,631	836,540

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの2019年5月20日現在の受益権総口数は、991,304千口です。

投資信託財産の構成

(2019年5月20日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	836,540	99.8
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	1,498	0.2
投 資 信 託 財 産 総 額	838,038	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産 (1,034,291千円) の投資信託財産総額 (1,057,008千円) に対する比率は97.9%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2019年5月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=110.17円、1オーストラリアドル=76.14円、1シンガポールドル=80.07円、1フィリピンペソ=2.09円、100インドネシアルピア=0.77円、1インドルピー=1.60円です。

特定資産の価格等の調査

(2018年11月21日から2019年5月20日まで)

該当事項はありません。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2019年5月20日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	838,038,478円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	836,540,887
未 収 入 金	1,497,591
(B) 負 債	8,675,515
未 払 解 約 金	1,497,591
未 払 信 託 報 酬	6,769,999
そ の 他 未 払 費 用	407,925
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	829,362,963
元 本	828,088,081
次 期 繰 越 損 益 金	1,274,882
(D) 受 益 権 総 口 数	828,088,081口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,015円

(注1) 元本の状況

期首元本額	836,327,164円
期中追加設定元本額	2,747,923円
期中一部解約元本額	10,987,006円

(注2) 1口当たり純資産額は1.0015円です。

(注3) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

当期(自2018年11月21日 至2019年5月20日)

項 目	当 期
(A) 有 価 証 券 売 買 損 益	28,707,175円
売 買 益	28,919,188
売 買 損	△ 212,013
(B) 信 託 報 酬 等	△ 7,177,924
(C) 当 期 損 益 金 (A + B)	21,529,251
(D) 前 期 繰 越 損 益 金	△23,680,184
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金	3,425,815
(配 当 等 相 当 額)	(38,331,711)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△34,905,896)
(F) 計 (C + D + E)	1,274,882
(G) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (F + G)	1,274,882
追 加 信 託 差 損 益 金	3,425,815
(配 当 等 相 当 額)	(38,341,105)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△34,915,290)
分 配 準 備 積 立 金	90,101,779
繰 越 損 益 金	△92,252,712

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注5) 分配金の計算過程

計算期間末における費用控除後の配当等収益(18,355,108円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(38,341,105円)および分配準備積立金(71,746,671円)より、分配対象収益は128,442,884円(10,000口当たり1,551円)ですが、当期に分配した金額はありません。

分配金のお知らせ

当期の分配金は基準価額水準および市況動向等を勘案し、見送らせていただきました。

お知らせ

該当事項はありません。

イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

運用報告書

第4期（決算日：2019年5月20日）
（計算期間：2018年5月22日～2019年5月20日）

「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」の第4期の運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下「公益インフラ債券」）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
主要投資対象	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
組入制限	<ul style="list-style-type: none">・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

設定以来の運用実績

決算期	基準価額	期中率	債券 組入比率	純資産 総額
		騰落率		
(設定日) 2015年6月16日	円 10,000	% —	% —	百万円 926
1期(2016年5月20日)	9,389	△ 6.1	92.7	1,279
2期(2017年5月22日)	10,347	10.2	91.4	1,495
3期(2018年5月21日)	10,232	△ 1.1	89.5	1,579
4期(2019年5月20日)	10,648	4.1	92.8	1,055

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定元本を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当期中の基準価額等の推移

年月日	基準価額	騰落率	債券 組入比率
(期首) 2018年5月21日	円 10,232	% —	% 89.5
5月末	10,064	△1.6	90.2
6月末	10,048	△1.8	90.9
7月末	10,190	△0.4	90.5
8月末	10,093	△1.4	90.1
9月末	10,174	△0.6	89.7
10月末	10,061	△1.7	82.5
11月末	10,466	2.3	90.3
12月末	10,231	△0.0	90.5
2019年1月末	10,180	△0.5	91.8
2月末	10,459	2.2	91.7
3月末	10,620	3.8	91.3
4月末	10,753	5.1	90.9
(期末) 2019年5月20日	10,648	4.1	92.8

(注) 騰落率は期首比です。

運用経過

基準価額の推移について

(2018年5月22日～2019年5月20日)



第4期首	10,232円
第4期末	10,648円
騰落率	4.1%

基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は上昇しました。

上昇要因



・アジア・オセアニア地域の債券価格が上昇（利回りは低下）したこと。

アジア・オセアニア地域の債券市場 米ドル建て社債：

当期のアジア・オセアニア地域の米ドル建て社債市場は上昇（利回りは低下）しました。

期初から2018年11月上旬にかけて、好調な米国経済などを背景に米国債利回りが上昇したため、米ドル建て社債の利回りも上昇（価格は下落）しました。さらに、米連邦準備制度理事会（FRB）のパウエル議長が10月初めに、現在の政策金利は中立金利からは程遠いと発言したことが市場でタカ派的と受け止められ、米国債利回りは大幅に上昇しました。投資家のリスク警戒感が高まる中で社債スプレッドは拡大し、米ドル建て社債の利回りは12月中旬にかけてさらに上昇しました。しかし、その後は投資家の「質への逃避」の動きが強まり、米国債利回りが大幅に低下したため、米ドル建て社債の利回りは低下に転じました。2019年1月以降は米国の年内の利上げ打ち止め観測や米中の通商交渉進展への期待などを好感し、社債スプレッドも縮小傾向となりました。FRBのハト派転換を受け、米国債利回りが引き続き低下したことから、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の利回りは期末にかけてさらに低下しました。

現地通貨建て債券：

アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券は一部の国を除き、上昇（利回りは低下）しました。期初から2018年8月中旬にかけては、アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券は小動きでしたが、8月下旬にアルゼンチンペソやトルコリラが信用不安から大幅に下落し、新興国全般に対する警戒感が高まったことによりアジアの現地通貨建て債券の利回りは9月中旬にかけて上昇（価格は下落）しました。しかし、その後は米国債利回りの低下につられる形で、アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券の利回りは低下傾向となりました。特にインフレ率の低下などを背景に金融緩和姿勢に転じたフィリピン、景気後退が懸念される中で世界的な金融緩和の流れを受けて利下げ期待が高まったオーストラリアなどの利回りの低下が顕著となりました。一方で、インドネシアは2019年4月中旬以降、米中の貿易摩擦懸念の高まりを受け、海外投資家の資金流出が増加したことにより、利回りは上昇しました。

為替市場

アジア・オセアニア地域の通貨はタイを除き、対米ドル、対円ともに下落しました。米国の金利先高観などを背景に、期初から2018年11月上旬にかけて弱含みとなり、その後、米国金利の低下や米中通商交渉進展への期待などが高まり買戻しの動きとなりましたが、2019年5月上旬以降期末にかけて、米中貿易摩擦の激化の懸念などから再び下落しました。

ポートフォリオについて

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。

た。国・地域別ではインドとインドネシアなどがプラスに寄与した一方で、ニュージーランドなどがマイナスとなりました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

今後の運用方針について

アジア・オセアニア地域の社債市場は今後も世界的な景気回復を受けて堅調に推移すると予想しています。公益事業、インフラ事業に対する需要は引き続き根強く、関連企業を取り巻く環境は良好とみています。米国の経済成長を背景に米ドルは堅調に推移すると予想しており、米ドル建て債券の組入れを高めに維持する方

針です。現地通貨建て債券においては、引き続きインドネシアやインドなどの高利回り債券が魅力的であると考えています。

投資家のリスク回避により債券価格が下落するような局面は発行会社の財務状況が安定的または改善傾向にある銘柄を組み入れる好機とみています。

1万口当たりの費用明細

(2018年5月22日～2019年5月20日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a)その他費用	12円	0.116%	(a) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、10,278円です。
(保管費用)	(10)	(0.097)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(その他1)	(2)	(0.019)	キャピタルゲイン税等
(その他)	(0)	(0.000)	余資運用に係る費用（マイナス金利相当額）
合計	12	0.116	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

売買及び取引の状況

(2018年5月22日から2019年5月20日まで)

公社債

		買付額		売付額	
		千米ドル		千米ドル	
外	アメリカ	国債証券	199	(200)	
		社債券（投資法人債券を含む）	1,589	(2,866)	(189)
	オーストラリア	社債券（投資法人債券を含む）	千オーストラリアドル	千オーストラリアドル	207
	シンガポール	社債券（投資法人債券を含む）	千シンガポールドル	千シンガポールドル	—
	フィリピン	国債証券	千フィリピンペソ	千フィリピンペソ	—
国	インドネシア	国債証券	千インドネシアルピア	千インドネシアルピア	8,147,500
		社債券（投資法人債券を含む）	—	—	5,045,000
	インド	特殊債券	千インドルピー	千インドルピー	48,616
		社債券（投資法人債券を含む）	—	—	66,128

(注1) 金額は受渡し代金です（経過利子は含まれておりません。）。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) ()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注4) 社債券（投資法人債券を含む）には、新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

利害関係人との取引状況等

(2018年5月22日から2019年5月20日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

組入資産の明細

(2019年5月20日現在)

公社債

(A) 種類別開示

外国（外貨建）公社債

組入有価証券明細表

区 分	当 期 末							
	額 面 金 額	評 価 額		組 入 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
ア メ リ カ	千米ドル 2,900	千米ドル 2,915	千円 321,175	% 30.4	% —	% 23.0	% 7.4	% —
オーストラリア	千オーストラリアドル 800	千オーストラリアドル 841	64,059	6.1	—	—	6.1	—
シンガポール	千シンガポールドル 500	千シンガポールドル 519	41,603	3.9	—	3.9	—	—
フィリピン	千フィリピンペソ 10,000	千フィリピンペソ 9,993	20,886	2.0	—	2.0	—	—
インドネシア	千インドネシアルピア 34,000,000	千インドネシアルピア 34,030,117	262,031	24.8	3.7	3.7	14.6	6.6
インド	千インドルピー 166,000	千インドルピー 168,637	269,820	25.6	—	6.4	—	19.1
合 計	—	—	979,576	92.8	3.7	39.0	28.0	25.7

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) 一印は組入れなしです。

(注5) BB格以下組入比率の計算においては、S&Pおよびムーディーズの発行体格付けをもとに、当社が独自の基準で採用した格付けを用いています。なお、無格付けの債券組入比率は22.1%です。

(B) 個別銘柄開示
 外国（外貨建）公社債
 組入有価証券明細表

銘柄	当 期 末					
	利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日	
			外貨建金額	邦貨換算金額		
	%	千米ドル	千米ドル	千円		
(アメリカ)						
普通社債券 (含む投資法人債券)	4.25% PT PELABUHAN INDO	4.25	200	202	22,336	2025/5/5
	4.375% COSCO PACIFIC FIN	4.375	300	301	33,218	2023/1/31
	5.125% PERSAHAAN GAS	5.125	200	208	22,985	2024/5/16
	5.25% WOORI BANK	5.25	200	202	22,255	—
	6.3% SD INTERNATIONAL SU	6.3	200	199	21,966	2022/5/9
	AUSNET SERVICES HO	5.75	800	834	91,911	2076/3/17
	ROYAL CAPITAL BV	4.875	400	396	43,627	—
	WESTPAC BANKING CORP	5.0	400	362	39,969	—
	WUHAN METRO	5.98	200	207	22,904	—
小 計	—	—	—	—	321,175	—
(オーストラリア)			千オーストラリアドル	千オーストラリアドル		
普通社債券 (含む投資法人債券)	4.25% TRANSPOWER NEW ZEA	4.25	300	314	23,982	2021/8/6
	5% AGL ENERGY LTD	5.0	500	526	40,076	2021/11/5
小 計	—	—	—	—	64,059	—
(シンガポール)			千シンガポールドル	千シンガポールドル		
普通社債券 (含む投資法人債券)	SINGAPORE TECH TELEME	5.0	500	519	41,603	—
(フィリピン)			千フィリピンペソ	千フィリピンペソ		
国債証券	5.75% PHILIPPINE GOVT	5.75	10,000	9,993	20,886	2025/4/12
(インドネシア)			千インドネシアルピア	千インドネシアルピア		
国債証券	11.5% INDONESIA GOVT	11.5	5,000,000	5,113,187	39,371	2019/9/15
普通社債券 (含む投資法人債券)	7.4% SARANA MULTI INFRAS	7.4	2,000,000	1,985,940	15,291	2020/11/15
	7.5% JASA MARGA (PERSERO)	7.5	2,000,000	1,943,315	14,963	2020/12/11
	7.7% PERUSAHAAN LISTRIK	7.7	5,000,000	4,926,500	37,934	2022/7/11
	8% BANK MAYBANK INDONESIA	8.0	5,000,000	4,934,600	37,996	2022/7/11
	8.55% INDOSAT TBK PT	8.55	5,000,000	5,079,450	39,111	2022/5/31
	8.65% INDOSAT TBK PT	8.65	5,000,000	5,034,450	38,765	2027/11/9
	9.25% TOWER BERSAMA INFR	9.25	5,000,000	5,012,675	38,597	2021/7/1
小 計	—	—	—	—	262,031	—
(インド)			千インドルピー	千インドルピー		
特殊債券 (除く金融債)	8.93% POWER GRID CIL	8.93	41,000	42,423	67,877	2025/10/20
普通社債券 (含む投資法人債券)	8.33% NTPC LTD	8.33	25,000	25,247	40,396	2021/2/24
	8.37% RURAL ELECTRIFICAT	8.37	50,000	50,613	80,981	2020/8/14
	8.45% POWER FINANCE CORP	8.45	50,000	50,353	80,565	2020/8/10
小 計	—	—	—	—	269,820	—
合 計	—	—	—	—	979,576	—

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注3) 償還年月日に「—」と表示されている銘柄は償還期限の定めのない永久債です。

投資信託財産の構成

(2019年5月20日現在)

項目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	979,576	92.7
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	77,432	7.3
投 資 信 託 財 産 総 額	1,057,008	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) 外貨建純資産(1,034,291千円)の投資信託財産総額(1,057,008千円)に対する比率は97.9%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2019年5月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=110.17円、1オーストラリアドル=76.14円、1シンガポールドル=80.07円、1フィリピンペソ=2.09円、100インドネシアルピア=0.77円、1インドルピー=1.60円です。

特定資産の価格等の調査

(2018年5月22日から2019年5月20日まで)

該当事項はありません。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2019年5月20日現在)

項目	当 期 末
(A) 資 産	1,057,008,028円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	59,477,335
公 社 債(評価額)	979,576,559
未 収 利 息	17,863,648
前 払 金	90,486
(B) 負 債	1,497,657
未 払 解 約 金	1,497,591
未 払 利 息	66
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	1,055,510,371
元 本	991,304,266
次 期 繰 越 損 益 金	64,206,105
(D) 受 益 権 総 口 数	991,304,266口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,648円

(注1) 元本の状況

期首元本額	1,543,459,665円
期中追加設定元本額	18,611,459円
期中一部解約元本額	570,766,858円
期末における元本の内訳	
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)	785,631,938円
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)	205,672,328円

(注2) 1口当たり純資産額は1.0648円です。

(注3) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

当期(自2018年5月22日 至2019年5月20日)

項目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	74,313,989円
受 取 利 息	74,280,891
そ の 他 収 益	45,728
支 払 利 息	△ 12,630
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△40,795,906
売 買 益 損	21,098,482
売 買 損 益	△61,894,388
(C) 信 託 報 酬 等	△ 1,455,271
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	32,062,812
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	35,769,847
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	258,588
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 3,885,142
(H) 計 (D+E+F+G)	64,206,105
次 期 繰 越 損 益 金(H)	64,206,105

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

お知らせ

該当事項はありません。